

助産師学校養成所における 教育内容と方法に係る調査結果

(井村構成員 説明資料)

助産師養成課程における教育方法の実態調査

平成28年度 厚生労働省看護課医政局 看護職員確保対策特別事業

「助産実践能力を育成する教育方法に関する調査」

調査実施者：公益社団法人 全国助産師教育協議会

○対象：助産師学校養成所の教員

○方法：質問紙調査・Web調査

○期間：平成28年11月～平成29年1月

○調査内容：・シミュレーション教育の実施状況
・助産実践能力を育成する教育方法に関する調査

○回答状況：87校（45.3%）より回答

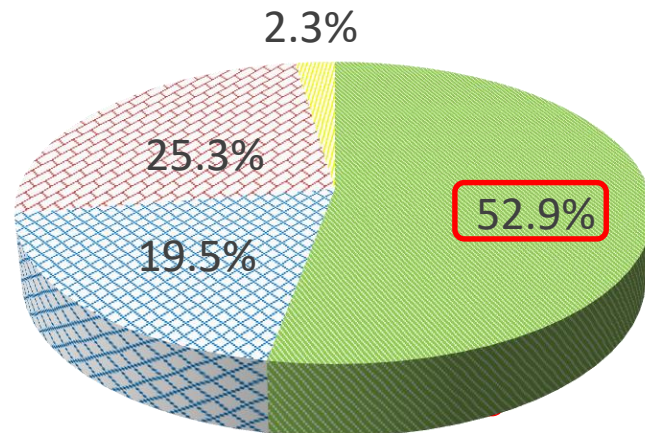
課程	配布数	回収数	回収率
養成所	42	19	45.2%
短期大学専攻科	4	1	25.0%
大学	85	32	37.6%
大学専攻科・別科	32	18	56.3%
大学院	29	14	48.3%
不明		3	
合計	192	87	45.3%

シミュレーション教育の実施状況

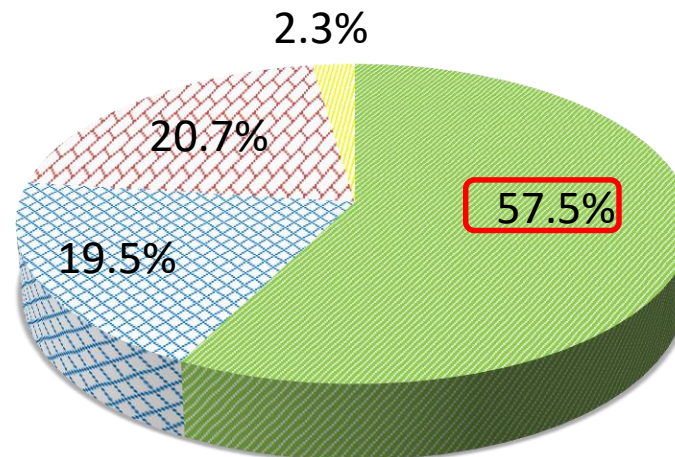
○妊娠期の演習にシミュレーション教育を取り入れているのは46校（52.9%）、分娩期の演習にシミュレーション教育を取り入れているのは50校（57.5%）、産褥期・新生児期の演習にシミュレーション教育を取り入れているのは37校（42.5%）であった。

※シミュレーション教育とは、実際の臨床を模倣または再現した状況の中で、知識や技術・態度を統合して身につけて具体的な経験と関連づけることを目的とする教育のことを示す。

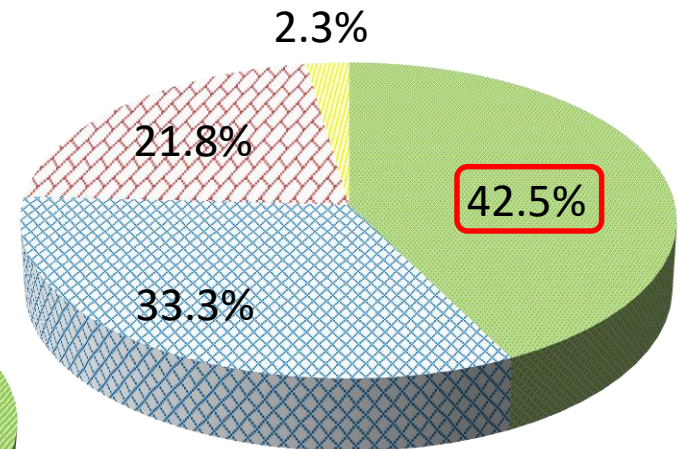
妊娠期



分娩期



産褥期・新生児期



■ 取り入れられている × 取り入れられていない ◇ 検討中 △ 無回答

n=87

助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度

○「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」（平成27年3月31日厚生労働省医政局長通知）に示された「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標（別表12）」について、教員が認識する平均的な学生の卒業時の到達度の回答を求めた。

○求められるレベルよりも卒業生の到達度が高かった項目（教員の認識）

I 少しの助言で自立して実施できる II 指導の下で実施できる
III 学内演習で実施できる IV 知識として分かる

実践能力	大項目	中項目	小項目		
Ⅱ. マタニティケア能力	3. 分べん期の診断とケア	C. 正常分べん	21	Ⅱ	産婦の分べん想起と出産体験理解を支援する
		D. 異常状態	24	Ⅳ	異常発生時の診断と必要な介入を行う (5) 子癇発作時の処置を行う
				Ⅳ	(6) 緊急時の骨盤位分べんを介助する
			25	Ⅳ	児の異常に対する産婦、家族への支援を行う
		26	Ⅳ	異常状態と他施設搬送の必要性を判断する	
	4. 産じょく期の診断とケア	E. じょく婦の診断とケア	27	Ⅰ	産じょく経過における身体的回復を診断する
		G. ハイリスクの母子のケア	45	Ⅳ	NICUにおける新生児と両親を支援する
	6. 地域母子保健におけるケア		54	Ⅳ	地域組織・当事者グループ等のネットワークに参加し、グループを支援する
			55	Ⅳ	災害時の母子への支援を行う
	7. 助産業務管理	H. 法的規定	56	Ⅳ	保健師助産師看護師法等に基づく助産師の業務管理を行う
		I. 周産期医療システムと助産	57	Ⅳ	周産期医療システムの運用と地域連携を行う
			58	Ⅳ	場に応じた助産業務管理を実践する (1) 病院における助産業務管理を実践する
				Ⅳ	(2) 診療所における助産業務管理を実践する
Ⅲ. 性と生殖のケア能力	8. ライフステージ各期の性と生殖のケア(マタニティステージを除く)	J. 思春期の男女への支援	60	Ⅳ	妊娠可能性のあるケースへの対応と支援を行う
			61	Ⅳ	二次性徴の早・遅発ケースの対応と支援を行う
			63	Ⅳ	性感染症予防とDV予防を啓発する
			64	Ⅳ	家族的支援と教育関係者及び専門職と連携し支援する
		K. 女性とパートナーに対する支援	66～	Ⅳ	※65家族計画(受胎調節法を含む)に関する選択・実地を支援する(Ⅰ)以外の全ての小項目

4

○求められるレベルよりも卒業生の到達度が低かった項目（教員の認識）

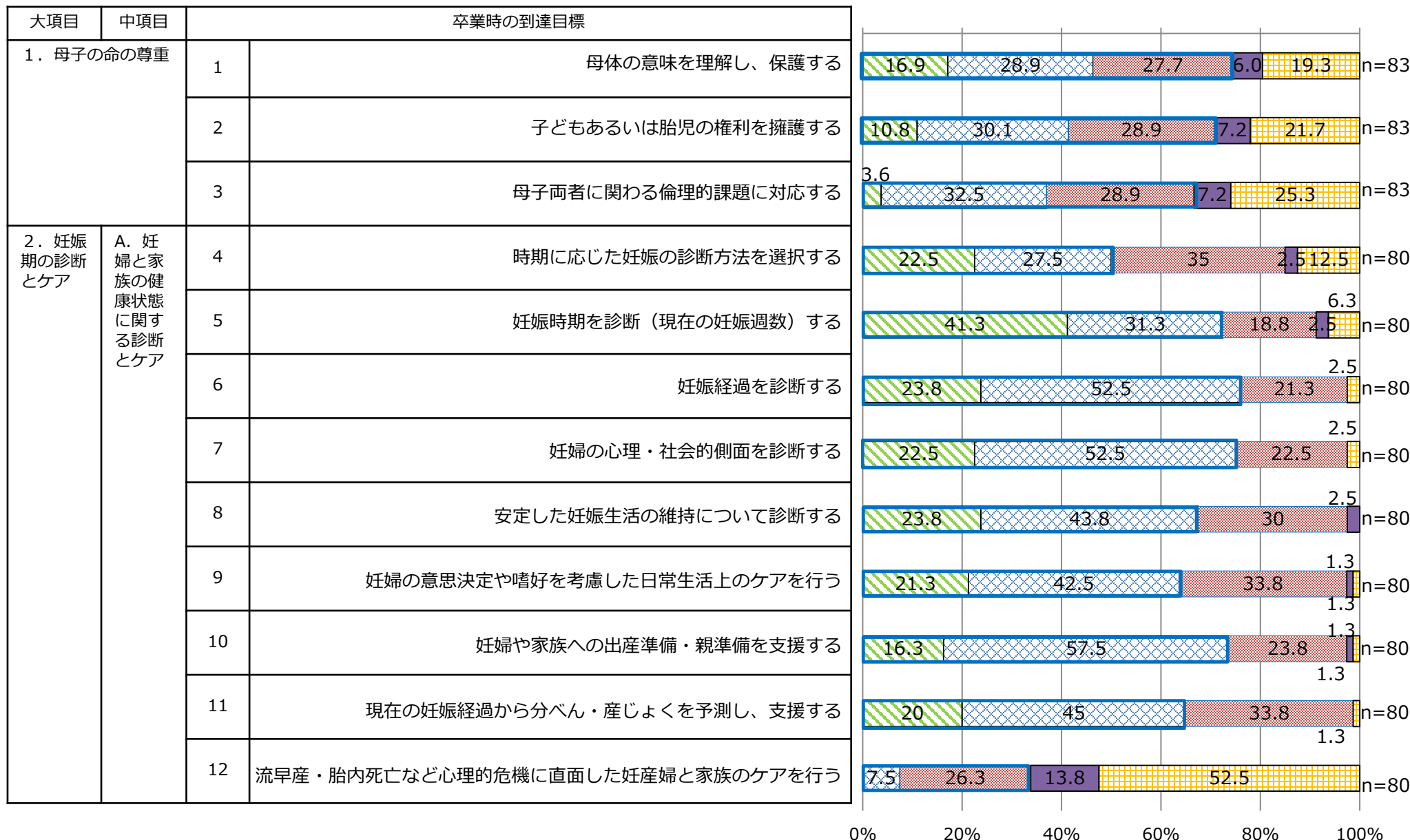
I 少しの助言で自立して実施できる II 指導の下で実施できる
III 学内演習で実施できる IV 知識として分かる

実践能力	大項目	中項目	小項目		
II. マタニティケア能力	2. 妊娠期の診断とケア	A. 妊婦と家族の健康状態に関する診断とケア	4	I	時期に応じた妊娠の診断方法を選択する
			12	II	流早産・胎内死亡など心理的危機に直面した妊産婦と家族のケアを行う
		B. 出生前診断に関わる支援	13	II	最新の科学的根拠に基づいた情報を妊婦や家族に提示する
			14	III	出生前診断を考える妊婦の意思決定過程を支援する
	3. 分べん期の診断とケア	C. 正常分べん	22	I	分べん進行に伴う異常発生を予測し、予防的に行動する
		D. 異常状態	24	I	異常発生時の判断と必要な介入を行う (1) 骨盤出口部の拡大体位をとる
				II	(7) 急速遂娩術を介助する
	4. 産じょく期の診断とケア	E. じょく婦の診断とケア	39	I	母乳育児を行えない／行わない母親を支援する
			40	III	母子愛着形成の障害、児の虐待ハイリスク要因を早期に発見し、支援する
		G. ハイリスクの母子のケア	43	II	両親の心理的危機を支援する
			44	I	両親のアタッチメント形成に向けて支援する
			46	II	次回妊娠計画への情報提供と支援を行う
	5. 出産・育児期の家族のケア		48	I	家族メンバー全体の健康状態と発達課題をアセスメントする
	6. 地域母子保健におけるケア		52	II	保健・医療・福祉関係者と連携する
			53	II	地域の特性と母子保健事業をアセスメントする
III. 性と生殖のケア能力	8. ライフステージ各期の性と生殖のケア（マタニティステージを除く）	J. 思春期の男女への支援	59	III	思春期のセクシュアリティ発達を支援する
			62	III	月経障害の緩和と生活支援をする
		K. 女性とパートナーに対する支援	65	I	家族計画（受胎調節法を含む）に関する選択・実地を支援する
		M. 中高年女性に対する支援	73	III	健康的なセクシュアリティ維持に関する支援と啓発を行う
IV. 専門的自律能力	9. 助産師としてのアイデンティティの形成		76	I	助産師としてのアイデンティティを形成する

I. 助産における倫理的課題に対応する能力

II. マタニティケア能力

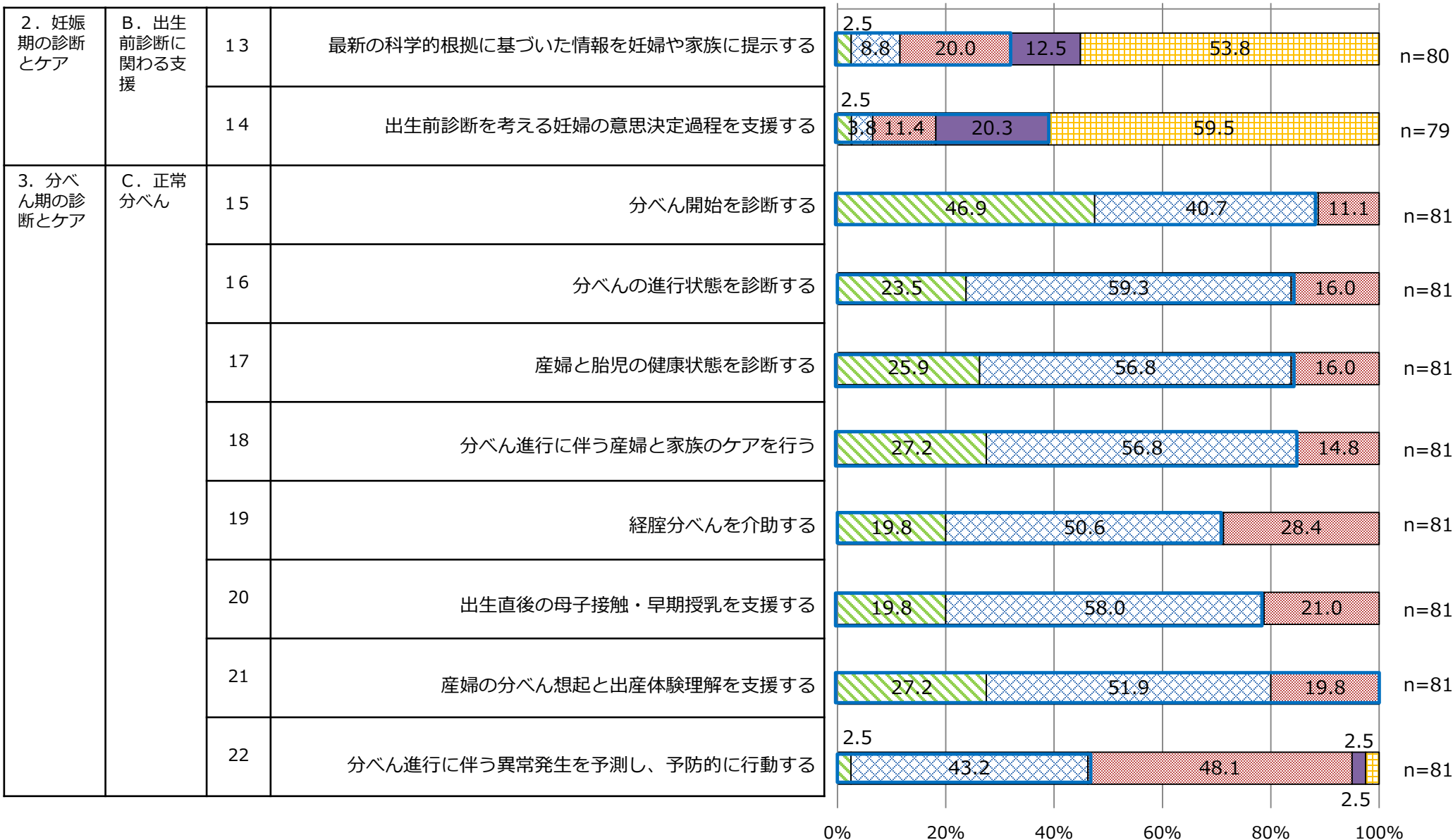
ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す ■ ひとりで実施できる □ I 少しの助言で自立して実施できる ■ II 指導の下で実施できる ■ III 学内演習で実施できる ■ IV 知識として分かる



Ⅱ. マタニティケア能力

ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す

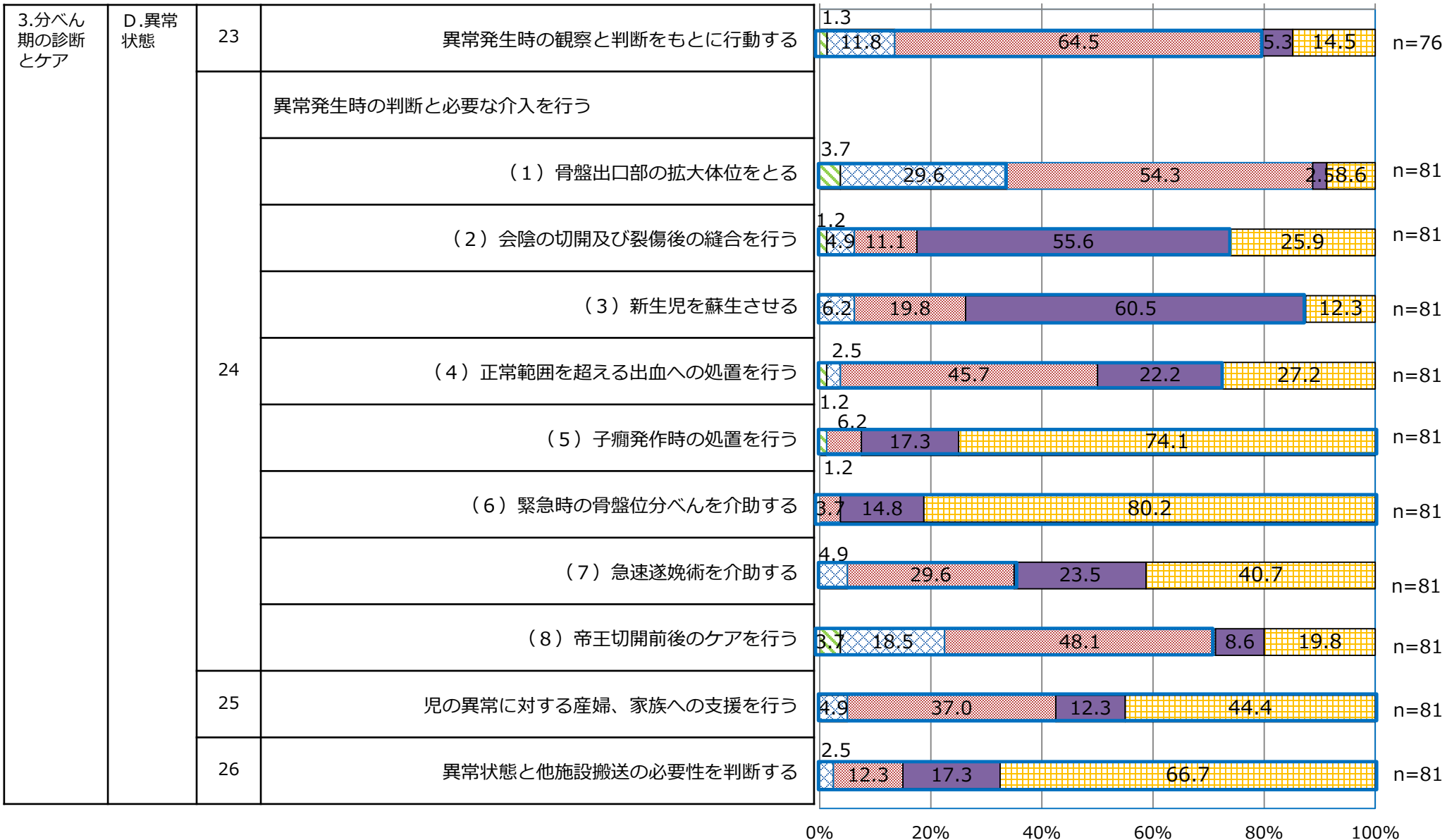
■Ⅰひとりで実施できる ■Ⅱ少しの助言で自立して実施できる ■Ⅲ指導の下で実施できる ■Ⅳ学内演習で実施できる ■Ⅴ知識として分かる



Ⅱ. マタニティケア能力

ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す

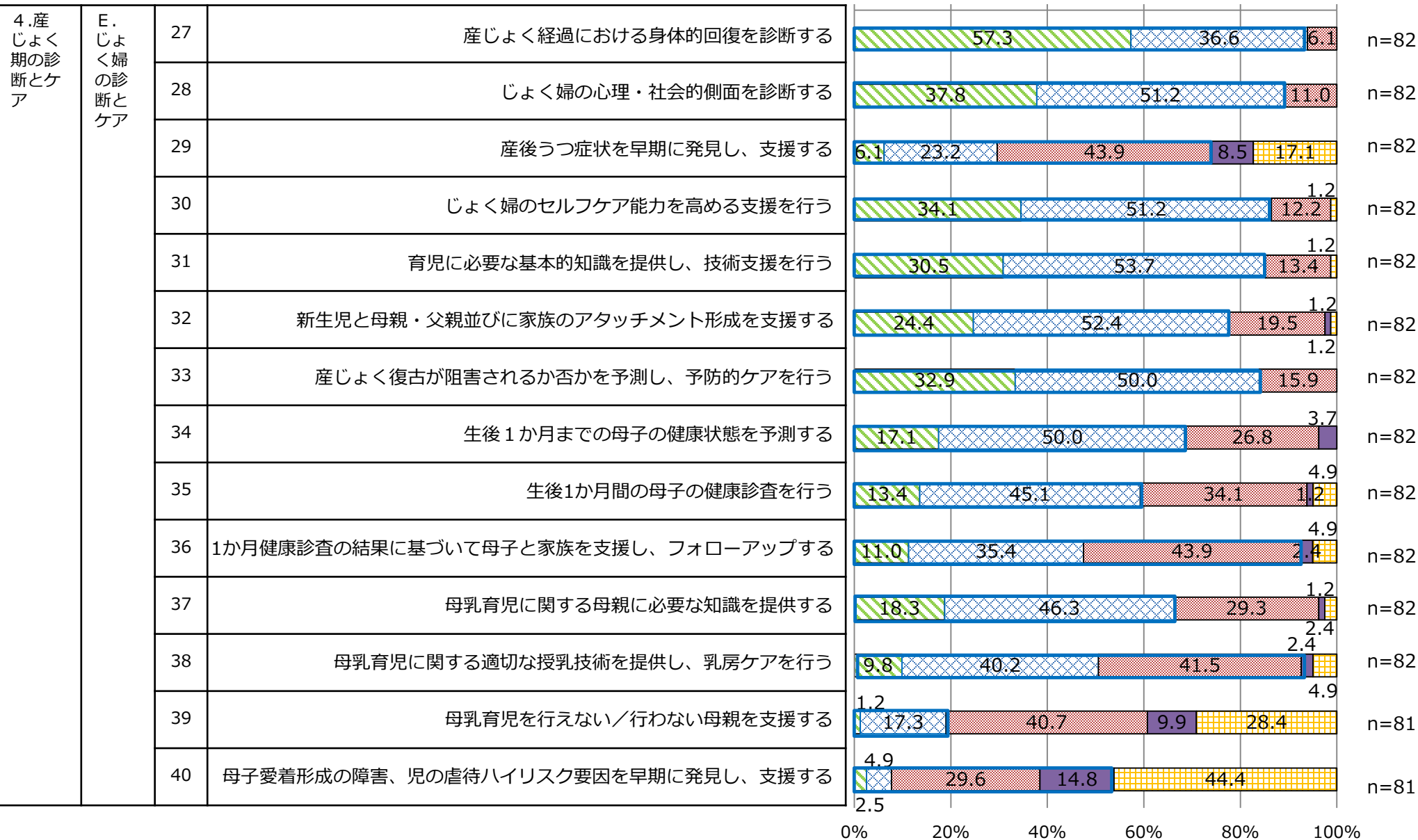
■ひとりで実施できる ■Ⅰ 少しの助言で自立して実施できる ■Ⅱ 指導の下で実施できる ■Ⅲ 学内演習で実施できる ■Ⅳ 知識として分かる



Ⅱ. マタニティケア能力

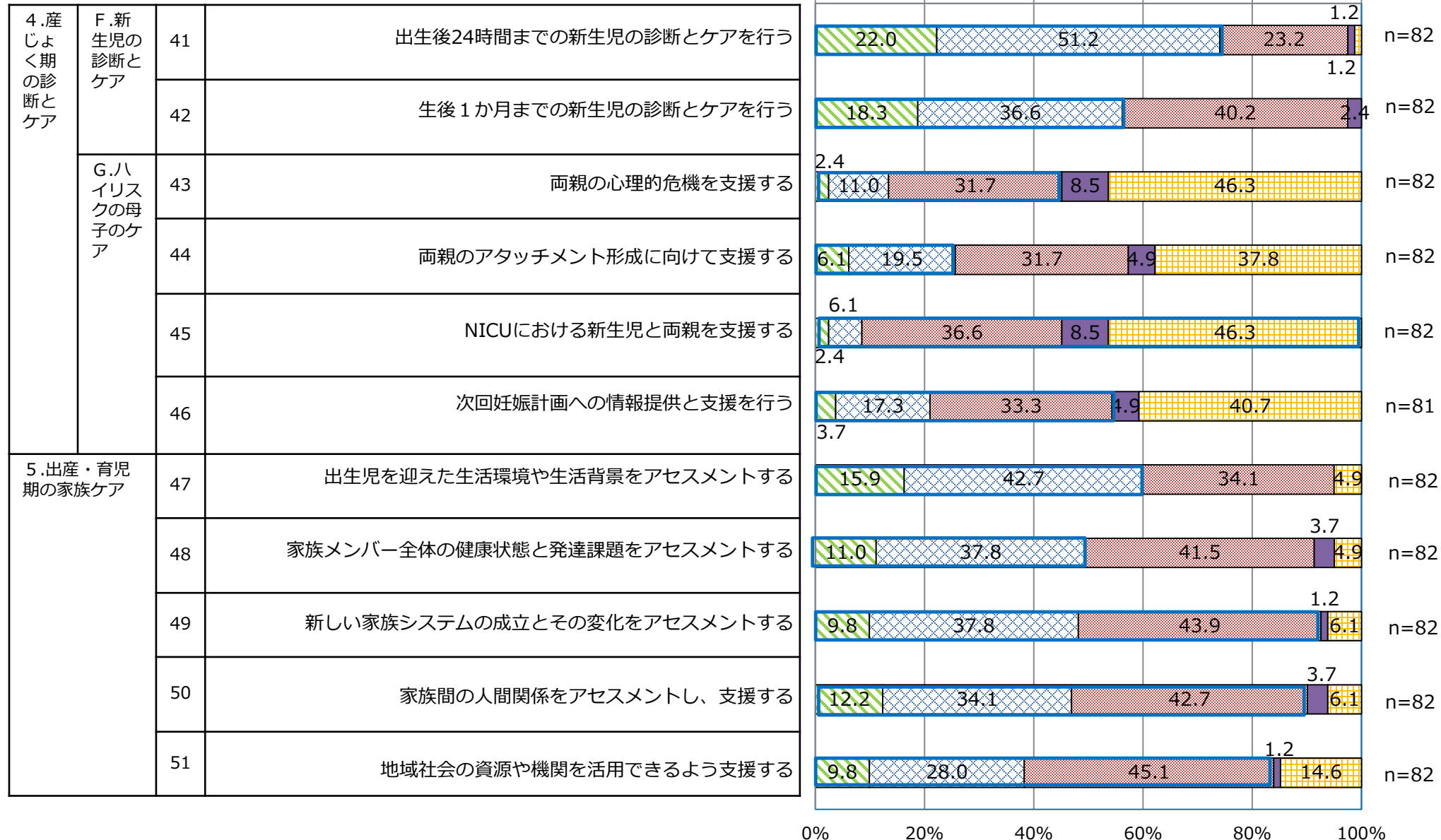
ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す

ひとりで実施できる
 I 少しの助言で自立して実施できる
 II 指導の下で実施できる
 III 学内演習で実施できる
 IV 知識として分かる



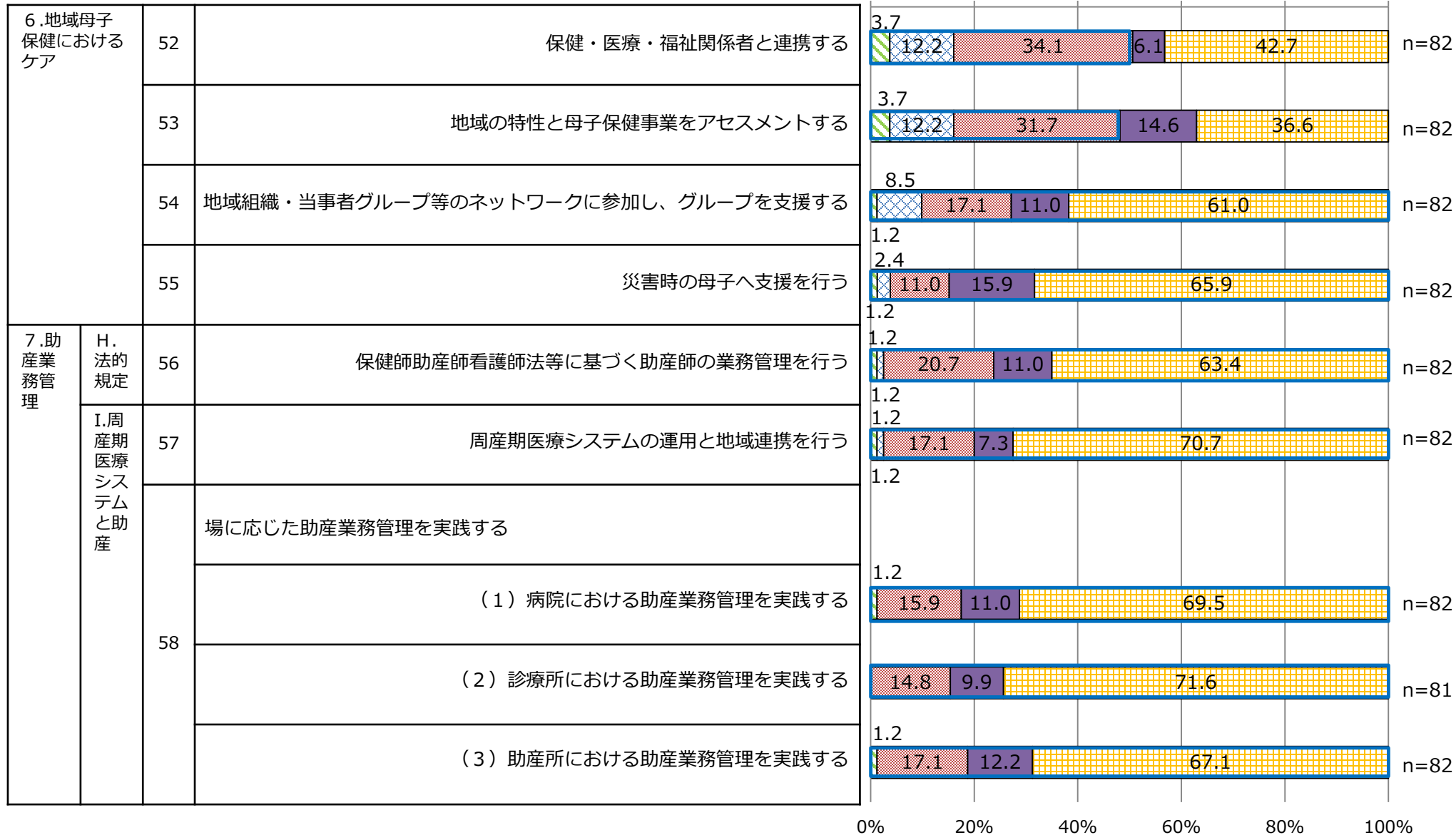
Ⅱ. マタニティケア能力

ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す □ ひとりで実施できる □ I 少しの助言で自立して実施できる □ II 指導の下で実施できる □ III 学内演習で実施できる □ IV 知識として分かる



Ⅱ. マタニティケア能力

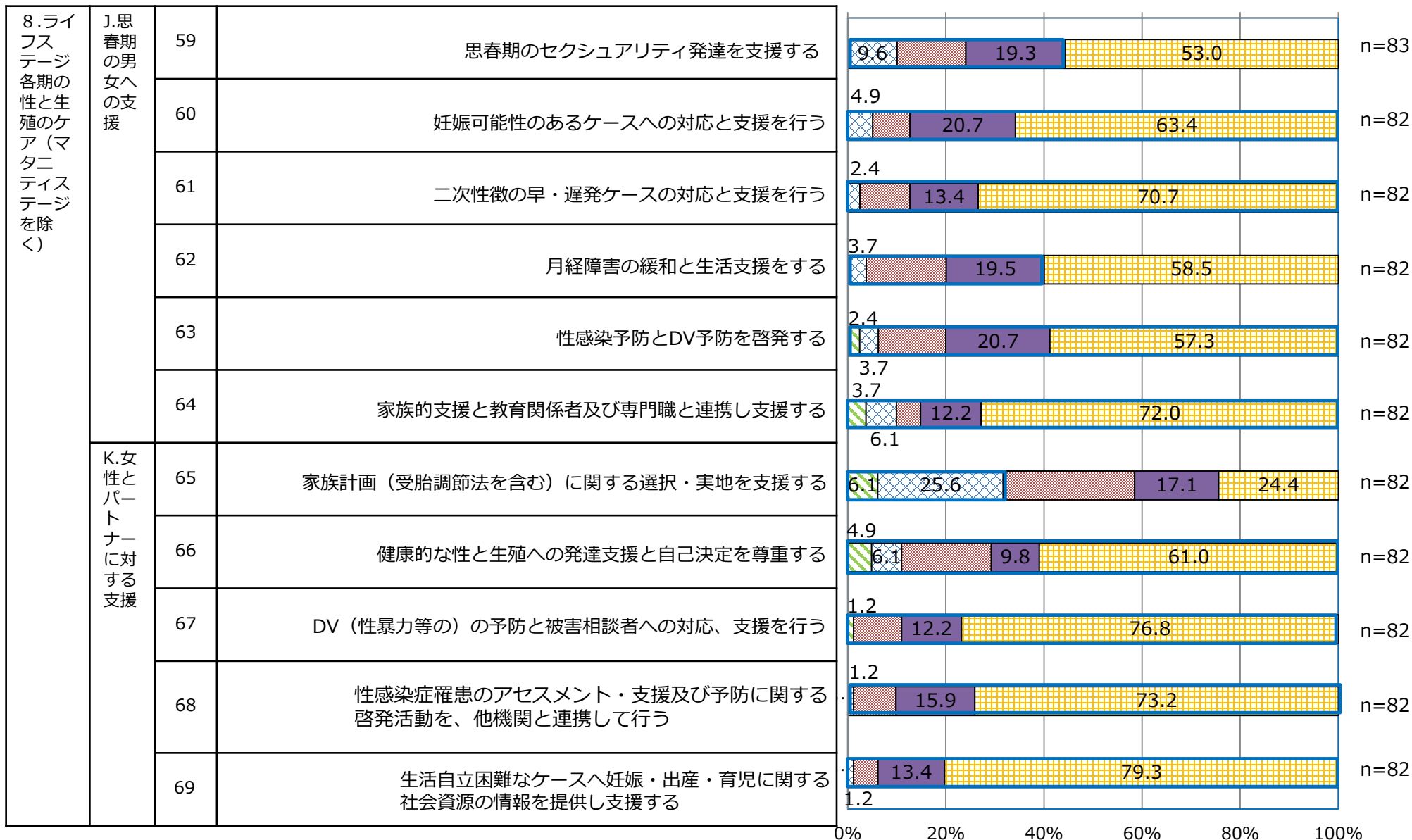
ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す ■ ひとりで実施できる □ I 少しの助言で自立して実施できる ■ II 指導の下で実施できる ■ III 学内演習で実施できる □ IV 知識として分かる



Ⅲ. 性と生殖のケア能力

Ⅳ. 専門的自律能力

ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す  ひとりで実施できる  I 少しの助言で自立して実施できる  II 指導の下で実施できる  III 学内演習で実施できる  IV 知識として分かる



IV. 専門的自律能力

ガイドラインの到達度に達している割合を青枠で示す

■ ひとりで実施できる ■ I 少しの助言で自立して実施できる ■ II 指導の下で実施できる ■ III 学内演習で実施できる ■ IV 知識として分かる

